

年 月 日

武蔵野市長 殿

武蔵野市感震ブレーカー配付申請書

感震ブレーカーの配付を受けたいので、武蔵野市感震ブレーカー配付事業実施要綱第3条第1項の規定により、以下のとおり申し込みます。なお、配付の可否を決定するにあたり、市が住民基本台帳を閲覧することに同意します。

申請者	フリガナ	
	氏名	
	住所	郵便番号 ー 武蔵野市
	連絡先	ー ー

※申請者の現住所が分かる本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）の写し1点の添付が必要です。

※申請にあたっては裏面の「注意事項」を必ずご確認ください。

市使用欄

確認日

確認職員

☑注意事項

以下の注意事項を確認し、チェックボックスにチェックを記入してください。

- 本事業にて配付する感震ブレーカーは、①ご自宅の分電盤に漏電ブレーカーが設置されていること及び②アース付きコンセントが設置されていることが必要です。
- 配付は、個人の住宅に限ります。工場、事業所等は申請できません。また、器具の取付け及びメンテナンスはご自身でお願いします。
- 感震ブレーカーの設置後に、物的損害を被った場合及び発生した地震、電気火災等の災害で負傷又は死亡した場合において、市は一切の責任を負いません。
(生命の維持に直結する医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。)
- 配付された感震ブレーカーの転売、譲渡及び返品はできません。
- 本事業による配付は、1世帯1回のみとなります。また、過去に東京都出火防止対策促進事業による感震ブレーカーの器具の配付その他これに類するものを受けている世帯は対象外です。
- 偽りその他不正の手段による受取があった場合は、ご返却いただくことがあります。

アンケート

下記のアンケートに回答してください。該当する番号に○をつけてください
(Q6については該当するものがあれば記入してください)

- Q1. 自宅に家具転倒防止金具等を設置していますか？
1. 設置している 2. 設置していない
- Q2. 令和6年度以降に武蔵野市家具転倒防止金具等購入費補助金の申請をしましたか？
1. 申請した 2. 申請していない
- Q3. 携帯トイレを3日以上備蓄していますか？
1. 備蓄している 2. 備蓄していない
- Q4. 令和7年度に武蔵野市が実施した携帯トイレ無料配布の受け取りをしましたか？
1. 受け取った 2. 受け取っていない
- Q5. 自宅にて家庭用消火器を設置していますか？
1. 設置している 2. 設置していない
- Q6. 今後、自宅で備蓄したほうが良いと思うものはありますか？
自由記述 ()